鹿児島県公報

平成29年6月6日(火)第3320号



発 行 鹿 児 島 県 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号 編 集 総務部学事法制課 定例発行日(毎週火,金)

目 次

(※については例規集登載事項)

ページ

告示

- ○保安林の指定(3件)
- ○救急病院等の認定
- ○基本測量の実施

公 告

- ○落札者等の公告
- ○開発行為に関する工事の完了公告
 - 公安委員会告示
- ○游技機の型式の検定の告示

(税務課取扱い) 3

(監理課取扱い) 2

(建築課取扱い) 3

(生活安全企画課取扱い) 3

(森づくり推進課取扱い) 1

(地域医療整備課取扱い) 2

告示

鹿児島県告示第708号

森林法 (昭和26年法律第249号) 第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として 指定する。

平成29年6月6日

鹿児島県知事 三反園訓

- 保安林の所在場所
 鹿児島市宮之浦町1015番2,1031番2
- 2 指定の目的土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村 森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び鹿児島市役所に備え置いて縦覧に供する。)

鹿児島県告示第709号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により,次のとおり保安林として 指定する。

平成29年6月6日

鹿児島県知事 三反園訓

1 保安林の所在場所

鹿児島市福山町693番, 695番, 710番2, 712番

2 指定の目的

土砂の崩壊の防備

- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村 森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び鹿児島市役所に備え置いて縦覧に供する。)

鹿児島県告示第710号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第2項の規定により,次のとおり保安林として 指定する。

平成29年6月6日

鹿児島県知事 三反園訓

1 保安林の所在場所

大島郡喜界町大字嘉鈍字白川26番 2, 26番 3, 字隠田571番, 571番 1, 字草田742番 4, 742番 5, 字上土1344番 2, 1344番 3, 字下荒原1381番 4

2 指定の目的

潮害の防備

- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村 森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び喜界 町役場に備え置いて縦覧に供する。)

鹿児島県告示第711号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定により、次の病院 を救急病院として認定した。

平成29年6月6日

鹿児島県知事 三反園訓

1 病院の名称及び所在地

| 病院の名称 | 所 在 地 | |
|--------|----------------|--|
| 若松記念病院 | 薩摩川内市神田町11番20号 | |

2 認定の有効期限

平成32年5月22日

鹿児島県告示第712号

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定により、国土地理院長から次のとおり 基本測量を実施する旨の通知があった。

平成29年6月6日

鹿児島県知事 三反園訓

鹿児島県公報

- 1 作業の種類 基本測量(基準点改測)
- 2 作業の期間 平成29年7月3日から同年8月31日まで
- 3 作業の地域 和泊町, 知名町及び与論町

公告

落札者等の公告

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

平成29年6月6日

鹿児島県知事 三反園訓

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

平成29年度税務総合システム運用及び維持保守業務

- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 鹿児島県総務部税務課税務電算係 鹿児島市鴨池新町10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日 平成29年3月31日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所 富士通株式会社鹿児島支店 鹿児島市山之口町3番31号
- 5 随意契約に係る契約金額 58,320,000円
- 6 随意契約によることとした理由

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第2号該当

.....

開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成29年6月6日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
 - 霧島市国分松木東912番 1 , 912番 2 , 912番 3 , 1149番 4 , 1154番 1 , 1155番 1 , 1156番 1 , 1157番 1 及び1158番 1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名

東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号

ダイワロイヤル株式会社

代表取締役 原田健

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第61号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年国家公安委員会規則第4号)第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成29年6月6日

鹿児島県公安委員会委員長 野田健太郎

| 遊技機の種類 | 型式名 | 製造者の氏名又は名称 | 検定番号 |
|---------|-----------------|------------|--------|
| ぱちんこ遊技機 | CR蒼天の拳天羅CRF | サミー株式会社 | 7P0485 |
| ぱちんこ遊技機 | CRデジハネモンスターハンター | サミー株式会社 | 7P0504 |

| | 4 S T A | | |
|---------|-------------------|------------|--------|
| ぱちんこ遊技機 | CRぱちんこ魔法少女まどか☆マ | 株式会社オッケー. | 7P0568 |
| | ギカM3 | | |
| ぱちんこ遊技機 | CRぱちんこ魔法少女まどか☆マ | 京楽産業. 株式会社 | 7P0591 |
| | ギカ X H 2 | | |
| ぱちんこ遊技機 | CRテレサ・テン2KZ | 株式会社大一商会 | 7P0564 |
| 回胴式遊技機 | ピンクベル/C3 | ベルコ株式会社 | 7S0438 |
| 回胴式遊技機 | ワンバーワン/S5-30 | ベルコ株式会社 | 7S0476 |
| 回胴式遊技機 | 織田信奈の野望S | 株式会社ディ・ライト | 7S0411 |
| 回胴式遊技機 | パチスロ天元突破グレンラガンH | 株式会社七匠 | 7S0363 |
| 回胴式遊技機 | アイムジャグラーEX - AE/K | 株式会社北電子 | 7S0393 |
| | T | | |